

財産評価 ～公社債等①～

公社債とは、国や地方公共団体や法人などが資金調達のために発行する有価証券の一種です。その評価は定期預金の考え方に近いです。すなわち、相続開始時点で中途換金したらいくらのお金になるか、で評価します。今回と次回に分けて見ていきます。



1 利付公社債

(1) 利付公社債とは？

利付公社債とは、クーポン（利札）のついている公社債をいいます。クーポンは利息ですが、半年ごとの期日が来るたびに換金することができます。

(2) 評価方法

原則的に、（発行価額（※1）＋既経過利息（※2））×券面額/100円 と評価します。

（※1）券面額 100円当たりの発行価額です。ただし、その公社債が上場されている場合は市場価額がありますので、上記発行価額は相続開始時における最終価額と読み替えます。また、売買参考統計値銘柄に選定されている場合も日本証券業協会から店頭市場において参考となる価格が発表されていますので、発行価額の代わりにその価額を用います。

（※2）券面額 100円当たりの既経過利息です。源泉所得税控除後の利息となります。下記具体例をご覧ください。

＜具体例＞ 波兵衛が9月12日に死亡しました。波兵衛の有していた川山商事社債（券面額 1,000万円 利率 1% 利払日 6月30日と12月31日）を評価します。なお、相続開始日の最終価額は 99.5円でした。

⇒ まず、既経過利息の計算ですが、 $100円 \times 1\% \times 73日 / 365日 = 0.2円$ 、さらに源泉税 20%控除後で $0.2円 \times 0.8 = 0.16円$ となります（73日は7月1日～9月11日までの計算）。したがって、評価額は $(99.5円 + 0.16円) \times 10,000,000円 / 100円 = 9,966,000円$ となります。

2 割引発行の公社債

(1) 割引発行の公社債とは？

割引発行の公社債とは、利付債とは異なりクーポンがついていません。その特徴は、券面額よりも安く発行され、満期時には額面による償還となりますので、その差額（償還差益）が利益となるということです。

(2) 評価方法

①利付公社債と同様に、その公社債が上場されていれば、最終価額（注1）×券面額/100円 と評価します。なお、売買参考統計値が発表されている銘柄の場合、最終価額の代わりにその平均値を用いるのも利付公社債と同様です。

②上記①以外の割引発行の公社債は、

{発行価額 + (券面額 - 発行価額) × 発行日から課税時期までの日数 / 発行日から償還期限までの日数} × 券面額 / 100円 と評価します。この②の具体例は次の通りです。

＜具体例＞ 波兵衛が12月31日に死亡しました。波兵衛の有していた川山商事社債（券面額 1,000万円 発行価額 97円 償還期限 3年・死亡日において1年経過）を評価します。

⇒ $\{97円 + (100円 - 97円) \times 365日 / 1,095日\} \times 10,000,000円 / 100円 = 9,800,000円$
すなわち発行価額 97円の社債が、3年かけてだんだん 100円に近付いていくということですね。

